

# 令和元年度人事行政の運営等の状況の報告

浜田地区広域行政組合（浜田市・江津市で構成）では、介護保険業務、可燃ごみの処理業務などを行っています。

組合の人事行政の運営における公平性と透明性を高めることを目的として、地方公務員法及び浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用・職員数・勤務時間そのほかの勤務条件など人事行政の運営の状況についてお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数の状況及び関係市からの派遣職員（令和元年度中 単位：人）

令和元年度 職員数 (平成31年4月1日)	令和元年度中		派遣職員	
	採用者	退職者	浜田市	江津市
6	0	1	10	4

※ 短時間再任用職員は含んでいません。

## 2 職員の人事評価及び勤務評定の状況

職員の人材育成や配置など人事管理の基礎資料とするため、地方公務員法の定めに基づき、全職員を対象に年間2回の人事評価を実施しています。また、職員の昇格、昇格などに際しては、所属長による勤務評定を実施しています。（令和元年度中 単位：人）

区分	人数	内容
昇給時	6	定期昇給時における所属長による勤務評定
昇格・昇任時	0	主事から主任主事など昇任時における所属長の勤務評定
勤勉手当	6	勤勉手当支給時における人事評価の活用

## 3 部門別職員数の状況（派遣職員を含む。各年度4月1日現在 単位：人）

区分	職員数				対前年 増減数	主な増減理由
	H29年	H30年	H31年	R2年		
部門						
一般行政部門	総務	5	5	5	4	短時間再任用職員等の配置
	衛生	2	2	2	1	
	民生	13	13	13	13	
合計		20	20	20	18	△2

※ 短時間再任用職員は含んでいません。

## 4 職員の勤務時間などの状況

区分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	午後0時から午後1時までの1時間
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年未年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

## 5 職員の休暇などの状況

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日間付与、新規採用職員（4月1日付）は15日間付与
特別休暇	特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇の種類は、公民権の行使、証人などの官公庁への出頭、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、産前の健診、妊娠に起因する体調不良、産前産後休暇、育児時間、妻の分べん、男性の育児、乳幼児検診、子などの看護休暇、介護休暇、忌引、父母などの法要、夏季休暇、セルフケア休暇、感染症、災害などによる交通遮断・住居の破壊、生理休暇です。

## 6 職員の分限及び懲戒処分状況（令和元年度中 単位：人）

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	0	0	0	0	0	0

## 7 職員の服務の状況

職務上の義務	法令などを遵守する義務	職務命令に従う義務
	信用失墜行為の禁止	秘密を守る義務
	職務に専念する義務	政治行為などの制限
	争議行為などの禁止	営利企業などの従事制限

※ 地方公務員法に、上表の職務上の義務が定められています。

## 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法などの定めに基づき、営利企業などに再就職した退職者による現職職員への働きかけなどを規制するほか、退職職員からの届出に基づく再就職の状況を公表します。届出及び公表は、管理職であった者が営利企業などの常勤の役員、又は非常勤の役員に就任した場合としてしています。（令和元年度中 単位：人）

区分	管理者数	件数
退職時に管理職であった者の数、再就職の届出数 （令和元年度末退職職員）	1	0
働きかけ等に関する公平委員会からの調査の要求		0

## 9 職員の研修の状況（令和元年度中 単位：人）

区分	人数	内容	
職員研修	県自治研修所	2	職務経験などの階層別研修・実務研修・特別研修など
	市町村総合事務組合	8	行政実務研修・政策課題研修
	派遣研修	0	自治大学校・市町村アカデミーなど
	浜田市・江津市研修	41	服務・倫理・健康・人権研修会など
	各課独自研修	66	実務研修など

## 10 職員の福利及び利益の保護の状況（令和元年度中 単位：人）

区分	人数	内容	
健康診断	定期健康診断	3	広域行政組合が実施する一般健診
	人間ドック	3	市町村職員共済組合が実施する総合健診
	特殊健診	4	じん肺健診・騒音健診
公務・通勤災害補償	0	地方公務員災害補償基金が行う補償	

※ 短時間再任用職員は含んでいません。

## 11 公平委員会の業務の状況（令和元年度中）

区分	状況
勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する審査請求の状況	該当なし

問合せ 浜田地区広域行政組合総務課総務係  
☎0855-53-5082